



# 教育厚生委員会報告



2021年9月議会

第99号議案

## 長崎市あぐりの丘条例



「あぐりの丘」は、民間企業による「農業体験施設」として1998年に開園しました。これに先立ち、市はあぐりの丘一帯を「市民が土地と自然に親しむ活動の場」として「いこいの里」条例を定め、「あぐりの丘」開発を認めたのでした。しかし「あぐりの丘」の管理・運営事業者が相次いで撤退。市は指定管理者導入を模索するも参入企業がなく、やむなく市が運営を引き継ぎましたが、入園者は激減。低迷が続いていました。



市は2009年に「市民参加」と「人と自然のつながり体験」などのコンセプトを掲げ施設を再整備しました。そこから市民団体による定期的な活動、ものづくり教室やガーデニング、自然体験教室などが始まり、市民が集うようになりました。また幼稚園や保育園、障がい者団体等の芋掘り体験も盛んにおこなわれました。春の菜の花畑、秋のコスモ畑など、自然や子どもたちを愛でる高齢者も増えました。また市民や障がい者就労支援施設による店舗、障がい者団体が運営する乗馬体験も来園者を楽しませるなど、あぐりの丘は、まさに市民の力で、多様な市民の「いこいの里」になりました。コロナ前までは年間延べ30万人もの市民があぐりの丘を利用していました。

いま長崎市は、あぐりの丘に全天候型の子ども遊戯施設を建設しています。そしてこれを機に「あぐりの丘」の運営を指定管理者に任せ、また「子どもを中心とした全ての世代に、自然と多様な施設を活かした遊びや体験、交流の場を提供する」という目的のために、条例を制定しようとするものです。

全天候型の子ども施設の建設には賛同できますし、指定管理者制度の導入もやむなしと考えますが、問題は指定管理制度の導入によって、これまであぐりの丘を支えてきた市民団体や保育園等の利用、障がい者の就労・活動の場が打ち切られることです。



委員会では、指定管理者に移行した後も、障がい者の就労や活動の場となっている売店や、市民活動団体や子どもたちの体験活動の場を継続できないか質しましたが「指定管理者制度は、その事業者の自主性やノウハウを生かして管理運営するものなので、そのようなことを条件とすることはできない。指定管理者が決定した後に、その事業者が各団体との連携を望めば紹介をする。いまあぐりの丘で活動している各団体には、来年夏までで利用ができなくなることを理解してもらっている」と答弁しました。しかし店舗を出している就労支援施設に話を伺うと、できれば継続させてほしいというのが本音です。



また障がい者の農業体験だけは農業センターで引き継ぐものの、他の団体の活動の代替施設は用意されていないのです。これまであぐりの丘を支えてくれた市民の活動の場所がなくなるのはあんまりです。また、四季折々の花をはじめとする自然を楽しむにここを訪れる人もたくさんいます。それなのに、花畑を今後どうしていくかも指定管理者次第だということです。

全天候型の子ども遊戯施設は「障がいの有無にかかわらず遊べる場」をめざしています。また新しい「あぐりの丘」の役割は「子どもを中心としたすべての世代が集い楽しみながら交流する場」「自然の中でリフレッシュできる場」といいます。であるならば、豊かな自然の中で、障がい者も含めた全世代が交流してきたこれまでの「あぐりの丘」の良さを、担ってきた人たちとともに継続していくべきです。

民間開発の失敗を引きとって運営せざるを得なかった長崎市にとって「あぐりの丘」はお荷物的存在でした。収益の見込める子ども施設を作って指定管理者に運営を任せることは既定路線でした。

今後決定するであろう指定管理者に対し、市民との協働で作りに上げてきた自然豊かな市民の憩いの場を、商業主義だけで運営することがないように、そしてこれまでの団体が引き続き活動することができるよう、積極的に働きかけることを強く求めました。



## 第 100 号議案

### 長崎市学校給食共同調理場の一部を改正する条例



豊洋台に建設が進められている、学校給食センターが、来年1月から稼働

します。それに先立ち、この給食センターの名称を「長崎市北部学校給食センター」とし、所長を置くことを条例に位置付けるための改正です。併せて、この給食センターの配送校やアレルギー対応、人員体制や役割分担等も説明がありました。

配送校は24校、毎日2種類の献立を、7,350食調理する計画です。アレルギー対応は最大150食、11品目の食材の除去食を作り、半年後からは代替食を提供する予定と説明がありました。

この給食センターは、PFI(民間事業者により設計・建設から管理運営を委ねる公共工事の手法)方式で行われていますので、給食センターの調理や配送もPFI事業者が行います。長崎市は、献立作成や食材調達、事業者の監督、食育指導等を行います。



事業者は総括責任者以下社員16名、パート59名の75人体制です。長崎市は所長1名と非常勤(会計年度任用職員)の栄養士1名、それと配送校に所属する栄養教諭・学校栄養職員7名という人員体制です。栄養教諭等7名は、学校との兼任になりますから、給食センターに常駐することはできません。長崎市として常駐で配置しているの所長1名と非常勤栄養士1名のわずか2名体制です。しかも、所長は決裁権のない係長級ということです。

給食は子どもたちのいのちや健康に直結しているものですから何かあった時に、即座に対応を決定できる課長級以上の職員が所長職にあたるべきだと思います。佐世保や大村のセンターも所長は課長級です。特に今回は、長崎市初めての大型給食センターです。失敗は許されません。課長級職員の配置を求めましたが、市は県外には係長級でやっているところもあるという理由で譲りません。



市は地域センター長や水産センター長には課長級以上を配置しています。子どもたちのいのちを預かる給食センターの所長はそれに劣らない責任があるはずです。また所長には75名もが働く民間事業者を監督する役割もあります。長崎市の「所長は係長で十分」という考えは、給食をその程度としか考えていないということだと思います。



さらに驚くのが、センター常駐の市の栄養士が非常勤職員1名のみで、食材の検収はその人だけが行うと説明したことです。検収とは、納品された食材の品質や量を確認する作業で、学校給食では、異物混入がないか丁寧に点検する重要な作業です。とりわけ大型給食センターでは食材が多くなる分異物混入のリスクも高まります。私は「7,500人の食材の検収を栄養士ひとりにさせるのは、安全な給食という観点からも問題がある。複数体制にすべき」と指摘しました。しかし市は「一人でする。休んだ時には所長や学校栄養教諭等が検収作業を行う」というのです。所長に検収作業の経験があるのかもわからず、また栄養教諭は学校と兼務でありまた勤務時間が決まっているので、早朝からの検収作業はできません。このような課題がクリアできていないにもかかわらず「できる」と答弁するのはあまりにも無責任です。

また唯一の市の栄養士が1年契約の非常勤ということも、給食センター業務の継続性やスキルアップという点からも問題だと思いました。

子どもたちへの食の提供という大事な事業であるにもかかわらず、市が計画する人員体制で、本当に安全性が担保できるのか不安が残りますが、賛成多数で可決されました。



その後、検収はPFI事業スタッフにも手伝ってもらおうと説明に来ました。しかし委員会の業務分担の説明で「検収は食材調達に含まれるので市が行う」と明言したのです。契約にない仕事を事業者をどう請け負わせるつもりでしょうか。給食センターがうまく稼働していくのか、目が離せません。

## 第92号議案

# 2021年度一般会計補正予算(第15号)

## ハートセンター施設整備事業費 1,560万円

6月の補正予算に引き続き、ハートセンターの施設改修の追加予算です。発達障がい児の療育や訓練数の増加に対応し、今回は作業療法室や診察室等の改修を行います。

年度内に工事が終わらないので一部繰り越しとの説明がありました。診察室については、今年度中に工事が終わること。当初の計り、来年度からは医師4名体制となり、初診の待機解消につながる見込みであることを確認しました。



## あぐりの丘施設整備事業費 3,050万円



あぐりの丘利用者の利便性向上を図るため、入り口付近のスロープの改修と、車いすやベビーカー利用者が自動車の乗降時に雨に濡れないよう、カーポート(障がい者用3台、一般用3台)を整備する予算です。

スロープは現在も駐車場からの登り口にあるのですが、勾配がきつくて、車いすで利用するのは困難です。バリアフリー法の

滑化基準に合った1/12の勾配に改修すると説明がありました。しかし、バリアフリー法の円滑化誘導基準では1/15の勾配が、特に屋外では望ましいとされています。

車いすの自走の場合、1/12はかなりハードだと言われています。せっかく改修するのだから、また、あぐりの丘は、すべての世代・すべての市民の交流の場と位置付けているのだから望ましい基準でつくるべきだと注文を付けました。



## 新型コロナウイルス予防接種費 5億7,618万円



3月から始まった新型コロナワクチン接種に関わる人件費や会場費、予約システム経費などの予算です。併せて、ワクチン接種の進捗状況や12~15歳の子どもたちへのワクチン接種の前倒し等についても説明がありました。

以前、長大の小児科の先生が「子どもへのワクチン接種は急がなくていい」と仰っていたので、子どもへのワクチン接種を前倒しすることの妥当性、子どもが感染したときの重症化の例、接種後の子どもの副反応について質しました。

市は「ワクチン接種は強制ではなく任意。希望する人が早く接種できる環境を整えることが大切。接種するかどうかの判断材料として、副反応等についてまとめた専門家監修の資料を接種券と一緒に郵送している」と答弁しました。

## 小中高の校舎等維持補修費 9,534万円

今春、他県の小中学校で防球ネットの支柱倒壊やバスケットゴールの落下によって子どもたちが死傷する事故が相次ぎました。長崎市も校舎内外の工作物や機器等の一斉点検を行った結果、補修や取り換え、撤去が必要なものが148件、専門業者による点検を必要とするものが500件にも上り、通常の維持補修予算では不足するため、補正することとなりました。

今回の補修箇所以外にも、多数の学校で雨漏りや修繕されるべきところが放置されており、メンテナンスが不十分です。子どもたちが学ぶ学校は最優先で安全が確保されなければならないはずです。教育予算を増やし、安心安全な教育環境を整えるよう強く求めるとともに、8月の豪雨による被害が深刻な学校についても早急に対処するよう求めました。

豪雨被害については追加補正(第16号)が計上され、小中53校の復旧も行われることになりました。



## 新学期始めの新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

まん延防止等重点措置の中で2学期が始まりました。学校での感染予防対策や一部の学校で休校や学級閉鎖が行われたこと、その場合のオンライン授業対応等について説明に対し、現場の課題をいくつか指摘しました。

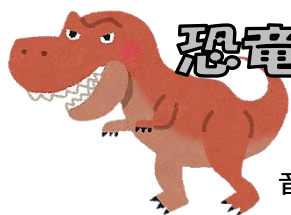
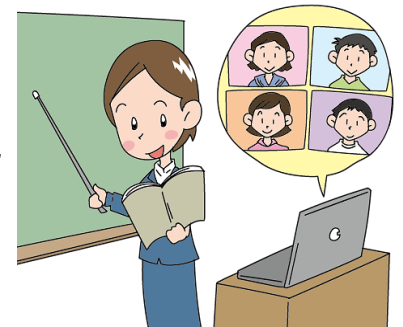
まず学校の共有物の消毒を、教職員の負担軽減と感染予防の徹底のために業者に依頼するべきではないかと質しました。市教委はお金がかかるからでしょう、「考えていない」と答弁しましたが、自治体の中には実施しているところがあるそうです。



次に理科の実験や調理実習、合唱や部活動等々感染リスクが高いとされる活動が制約されています。感染予防が必要なのは理解できますが、あまりに子どもたちがかわいそうです。感染対策をとった上で、活動を可能にする工夫が必要ではないかと質しました。市教委は県で決められていることから「できない」と答弁しましたが、部活動ができないことでストレスが溜まっている子どもたちもいるはずです。密にならないように交代で、週1、2回でも活動させることはできないのでしょうか。「オリンピックはやっているのに」と、きっと子どもたちは思っているはずです。

オンライン授業についても、Wifi環境のない家庭に通信費の負担を強いるのは難しく、それにより教育環境に格差が生じるのは問題であること。またGIGAスクール構想は前倒しして進められているが、教職員の多忙もあり体制が整っていない状況も見られることなどを指摘し、ICT教育支援員はモデル校だけでなく、少なくともこの1年は全校に配置するよう求めました。

オンライン授業についても、Wifi環境のない家庭に通信費の負担を強いるのは難しく、それにより教育環境に格差が生じるのは問題であること。またGIGAスクール構想は前倒しして進められているが、教職員の多忙もあり体制が整っていない状況も見られることなどを指摘し、ICT教育支援員はモデル校だけでなく、少なくともこの1年は全校に配置するよう求めました。



## 恐竜博物館整備事業の進捗状況について

今年10月29日にオープンする恐竜博物館は、館内の展示はほぼ終わり、恐竜博物館に至る国道沿線の恐竜オブジェ設置等の整備が進められていると報告がありました。

コロナの中での開館となり、状況次第では予約制や入館の人数制限も検討しなければならないなど対応が必要になってきています。

議会閉会の翌日、会派で恐竜博物館及び恐竜パークの視察に行ってきました。館内の展示は大変興味深いものでした。軍艦島資料館に併設のインフォメーションセンターには、野母崎の特産の物販所やファストフードの店舗などが設置される予定で、地元の方たちによって準備が進められていました。恐竜博物館と恐竜パークが、野母崎の地域活性化につながることを期待します。